

第3回 甲田地区小学校統合準備委員会 要点録

開催日時：平成 26 年 8 月 11 日（月）午後 7 時～9 時 00 分

開催場所：甲田支所（2 階会議室）

参加状況	<p>■委員会委員（敬称略）</p> <p>◎豊原 稔和 甲立小学校区内の振興会代表（委員長） 明木 一悦 小田小学校区内の振興会代表 今村 佳岳 小田東小学校区内の振興会代表 原田 和雄 甲立小学校保護者会の代表 田邊 介三 甲立小学校保護者会の代表 足助 智恵（欠席） 小田小学校保護者会の代表</p> <p>○新田 敦宏 小田小学校保護者会の代表（副委員長） 岩田 幸雄 小田東小学校保護者会の代表 岩谷 典亮 小田東小学校保護者会の代表 秋岡 賢慶 甲立保育所保護者会の代表 原田 久美子 小原保育所保護者会の代表 富永 美香 小田東保育所保護者会の代表 山平 弥生 甲立小学校の校長 川本 和暁 小田小学校の校長 信末 実智則 小田東小学校の校長 宮本 直彦（欠席） 甲田中学校の校長</p> <p>■安芸高田市</p> <p>叶丸 一雅 安芸高田市教育委員会教育次長 児玉 晃 安芸高田市教育委員会学校教育課長 土井 実貴男 安芸高田市教育委員会教育総務課長 柳川 知昭 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係長 倉田 英治 安芸高田市教育委員会教育総務課学校施設係専門員</p>
傍聴	6 人
会議次第及び資料	<p>会議次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 諸般の報告 3. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学方法について (2) 遠距離通学助成について 4. 事務連絡 5. 閉 会 <p>【資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1：統合校の選定表 2：財政状況説明資料

会 議 概 要

事務局	<p>1. 開 会</p> <p>第 3 回目の甲田地区小学校統合準備委員会を開会致します。本日は、足助委員さん、甲田中学校の宮本校長の 2 名の方が欠席でございます。進行は、豊原委員長さんでよろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>第 3 回目準備委員会を開催します。先般、確認いただきましたように準備委員会で話を進めていくことになりましたので、具体的な提案事項について協議をしていただきたいと思います。</p> <p>統合に向けての話し合いとして、後ろ向きの意見ではなく、建設的な意見を出していただければと思います。</p> <p>それでは、前回の課題報告を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>2. 諸般の報告</p> <p>前回の課題について報告させていただきます。</p> <p>まず 1 点目、統合校の選定に関わって、3 校を比較したもので数字化されたものがないかとのことでしたが、後ほど資料提供し説明させていただきます。</p> <p>2 点目として、学校を新設した場合の建設費やこれまで安芸高田市で実施した耐震改修に要した経費につきましても、後ほど財政状況説明資料を用意していますので、そちらで説明させていただきます。合わせて、教育費の内訳や学校ごとの維持管理経費の一部につきましても、説明資料の中で、説明させていただきます。</p> <p>3 点目として、学校維持管理費の詳細と通学に関する距離比較につきましても、もう少し整理の時間をいただきたいと思いますと考えています。</p> <p>ではまず、別紙の統合校の選定表をご覧ください。</p> <p>(統合校の選定表を説明)</p> <p>続いて、現在の安芸高田市財政状況説明資料をご覧ください。</p> <p>(財政状況説明資料を説明)</p>
委員長	それぞれの報告につきまして、疑問点や聞いてみたいことがありましたらお願いします。
委員	財政状況説明資料の 4 小学校管理費の状況の中で、各小学校の児童数を教えていただきたいと思います。
事務局	(第 1 回開催資料の資料 7 (児童数の推移) により説明)
委員	財政状況説明資料の耐震補強・大規模改修工事、新設学校の建設費用の状況で、この費用は補助金が含まれている金額でしょうか。
事務局	これは、支出した金額です。
委員長	その他ございますか。疑問を解消できるように、質問いただければと思います。ちなみに耐震工事契約状況など、工事契約は全て市のホームページに公表されています。
委員	耐震補強・大規模改修工事、新設学校の建設費用の状況の新設学校の建設費用ですが、これは建物の部分だけですか。例えば、土地取得などは入っていないのですか。
事務局	校舎建設のみの金額を記載しています。土地取得であるとか造成費用とかは入っておりません。

委員長	<p>おそらく、壬生小・豊平小学校は建替して同じ現有地だと思います。確か、壬生小と豊平小も統廃合した学校で、現有地の場所に建替えしたと思われます。木造ですから県の木材の消費の関係で県からも補助金が出ます。いかに負担を少なくするかっていう考え方で取り組んでいるのは間違いないと思います。</p> <p>美土里小も一部木造を使っています。美土里小の新設費用の資料があればよかったですと感じます。</p>
委員	<p>木造で建てれば、補助金 1/2 プラスの補助金があるということですか。農林関係の補助金が上乘せできて、市の持ち出しが少なくなり、起債の額が少なくなると受け止めたのですが、その可能性はありますか。</p>
事務局	<p>木造校舎にすることで鉄筋校舎より建設費が高くなるということもあるかもしれません。詳細は承知していません。</p>
委員	<p>壬生小・豊平小を建替えざるをえなかった原因とか動機が分かれば教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>北広島町に聞いてみようと思います。</p>
委員	<p>事務局からの説明で、現在の安芸高田市の財政状況などから、既存学校を活用する計画で新しい校舎の新設は考えていないと言われましたが、もう少し詳しく説明してほしいと思いました。</p> <p>確かに財政が厳しいなかで 8~10 億という数字が並ぶと、それだけの費用を出すのは厳しいですって言われると、どうして厳しいのかっていうことを、もう少し詳しく説明していただけたらわかるのかなと思います。財政分析になったりすると短時間では説明できないのでしょうか。</p>
委員	<p>財政状況を詳しく説明すればいいのかもしれませんが、いずれにしても補助金があるとしても残りの費用の殆どが借金で、借金ということは当然 2・3 年後には、払っていかねばならないということです。払うというのは、市民の皆さんの税金をいただいた一部で償還していくので、費用の負担が発生するということがあると思います。以前も新設の場合は、おそらく 10 数億円はかかるといったような説明をしてきたと思いますが、全体的な判断として新設は難しいという計画になっていると思います。</p>
委員	<p>財政のことですが、何億だったら可能性があるのか、その辺は調査されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>市のむこう 10 年間の事業を実施した場合の財政推計を実施しております。前回、説明させていただいたように昨年 9 月の推計では、むこう 6 年間、30 数億円の財源不足が生じるということがあります。その辺でご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>30 数億円マイナスになるという予測で、このままずっとマイナスが続くということは、財政破綻してもおかしくないと思ってしまうと思います。そうなるとやっぱり、学校統合についてもなるべくお金をかけない方向でやっていくしかないのかなと思ってしまうと思います。</p>
委員長	<p>その他ご意見ございませんか。市の財政の教育費っていうのは、数%しかありませんので、新たに建設費用を捻出しようとしたら、端的に一住民からしたら不可能かなという感じがします。現有施設をいかに活用して費用を少なくしていい学校を作っていくかっていう話を進めざるをえないのかなという感じはします。個人的な意見なので、皆さんがもっと疑問すべき点があると思っているのであれば、意見を出して疑問を解消していただいて、前に進めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>個人的な感じでは、子どもたちには予算は出さないけれど、お年寄りの方には手厚いような感覚があります。児童手当とかを頂いたりしているので、どうなのかなとは思いますが、なんとなく安芸高田市全体として、子どもたちのことより高齢者の方に力を入れているような気がします。予算がないと言われればそうなんだと思うけれど、私としては、ないはないなりに、ここは譲れない、</p>

	削れるところは削る、という形があってもいいのではないかと思います。
委員長	<p>その他意見ございませんか。</p> <p>私は、決して子どもをないがしろにしている感じはありません。安芸高田市は高齢化率が高くなってきているということで、少子化が進むなか高齢者を支えないといけない問題もあります。その接点をどう見出すかは政治の世界になると思います。当然、高齢化が進めば死亡率も高くなり、それに対する出生率や定住の問題があると思います。それを含めて市としては、学校規模適正化計画を策定していますので、準備委員会の中では、どういうふうな形のものか議論していただければと思います。</p>
委員	<p>前回の時にも話があったように、校舎新設は別として、合併したら新しい小学校になるので、新しい小学校＝魅力的な小学校を作ることということだと思います。皆さんが借金をしてまでも新設したいと言われるのであればそれもそうかなと思います。</p>
委員長	<p>最終的に負担は住民です。保育所や小学校 PTA にその負担ができる状態かと言われると疑問が残ります。疑問が残るなか、今の段階で進めざるをえないというのが実情だろうと思います。</p> <p>最近、中国新聞を読まれたらわかると思いますが、年内に統合の方針を出すという記事が出ています。財務省は国の財源を立て直さないといけないので、教育費人件費部分の削減がいかにかを考えていますので、早いうちに統合の話が進んでくると思われます。</p> <p>とにかくこの場では学校統合をどういうふうな形で進めていくか、皆さんの疑問を解消して前に進めるような議論をしていきたいと思います。</p> <p>極力、次世代に負担を残さないような形で話を進めていくのが一番であると思います。</p>
委員	<p>新しい学校を作るとしたら、約 10 億円かかります。半分は補助金で半分が起債ということになると、美土里小を含め 4 つの町で新しく作れば 20 億の借金を背負わないとなくなるということになります。それを安芸高田市の人口おおよそ 3 万人ぐらい（生まれたての赤ちゃんからお年寄りまで全部含）で割ったら、66,000 円の借金を背負うことになります。起債ですから、10 年 20 年間かけて、借金を返すわけですけど、利息、利子が当然つきますから 66,000 円は元金だとして、もしかしたら 10 万ぐらい背負うことになるかもしれません。漠然と 5 億とか 10 億とか言われても、わからないので簡単に計算してみました。</p> <p>先ほど、委員長さんが言われたように、国が方針を出して統合を進めていくためには、増改築とか新設とかの財政支援がないと、なかなか進まないという記事を目にしたので、いま私たちが既存の施設を使って新しい学校を作るとしたときに、国が後から追っかけて財政支援しますとなった場合損する感じがします。</p> <p>企業にスポンサーになっていただくとか、なにか手立てをして、できれば新設という思いが保護者のなかには強くあると感じながら、借金の問題は、重たく受け止めています。</p>
委員長	<p>統合について、政府が年内に方針をだすという結論が報道されています。条件をいろいろだして、もしかしたら新設ができるかもわかりませんが、どうやっても無理だったという結論になるかもしれませんけど、統合に対する下準備としての話し合いを進めていくべきじゃないかなと思います。</p>
委員	<p>例えば、道の駅とかを建設する場合に、防災拠点という話がでてきます。学校は避難場所になることが多いので、それに対する予算とか、その辺を検討してみて、新しい学校を建てる方法はないかという検討をされているのかどうかを聞きたいです。</p>
委員	<p>安芸高田市が、何十年か先に消滅自治体に含まれていたことがショックでした。人口の減少が学校の統廃合の流れを作ったひとつの要因だろうとわかっていますが、教育を受ける環境とか施設が町の特色であったり、安芸高田市に定住してもらえるきっかけにはなるかもしれないという期待を</p>

	<p>持っています。</p> <p>そういう視点で、お金をかけて市や町の特色を出して、定住化の流れを作るような教育の場で特色を出すことも大事な視点という思いと、教育の中身の部分で特色を出していこうというのも、ひとつの考え方だと思いますが、まだ具体的なイメージもわかりません。特に答弁を求めるわけではないですが、そういった視点で何か考えていただけないでしょうか。要望なので、次回資料を出していただくとか、次の経過の中で反映していただけたらと思います。</p>
教育次長	<p>他の補助金を検討した資料はありませんが、検討する余地については、この準備委員会で取りまとめられた段階で本部へ意見を上げていくことになると思います。検討するひとつの資料として、今後私どもの方でどのような補助金があるのか探してみたいと思います。</p>
委員	<p>5年後ぐらいを見越して積極的に小中一貫校に取り組んで、国の方にも小中一貫のモデル事業をするから、お金を出してほしいと呼びかけをする動きがあってもいいのではないかと思います。</p> <p>今ある現状の予算や補助金制度が使えないのであれば、今後こうなりそうだってわかっている意見があれば、そこに向けて同時進行で考えていく動きがあってもいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>市長が推進本部長で意思決定をすることになるとと思いますが、準備委員会の総意、多数の意見で「新設校をお願いします」と方向付けたら、市長に一旦預けて判断を問うというように捉えたんですけど、それで間違いはないのですか。</p>
教育次長	<p>最終的に甲田地区準備委員会で決められたことを本部へ持ってあがることとなります。最終的なものができたら、判断をしてもらおうという流れになると思っただけだと思います。</p>
委員	<p>最終的に市長が判断しやすいものを持ってあげたいという事務局側の気持ちはわかりますが、それに行着くまでに、甲田地区は新設校という気持ちが強いこと、財政的なこと、補助金の検討なども全部含めての判断をするっていうことで、途中経過を一回入れてもらうっていうのはできないのですか。それで、市長さんの判断で「できない」ということになって、準備委員会に返してもらったら、保護者も市長さんの判断だから仕方がないということになるかもしれません。</p> <p>そうしたら、既存の学校で中身をいい学校にしていこうというためにはどうすればいいかっていう次の一歩が踏み出せるような気がするのですが、既存校ではなく新設校を建てませんかという気持ちがあるので、それを一度持ち帰ってもらって、手法も含めて考えていただいて、次の段階へというわけにはいかないでしょうか。</p>
教育次長	<p>準備委員会なので、皆さんの総意で上げていただいたものを全く無視して進めていくことはできません。最終的な判断はトップとなりますが、その前に私どもに必要な資料、判断するための資料を求めていただきたいと思います。その資料を基に議論を重ねていただければと思います。委員長さんも言われましたように、疑問に思うことは意見をだして解消していただいて、皆さんで最終的に判断ができるまでの議論を高めていただくという手法を取らせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>新設について、皆さんのご意見はどうでしょうか。</p>
委員	<p>他の委員さんが新設を強く望んでいるのかどうか確認していただけたらと思います。</p>
委員長	<p>お一人ずつお願いできますか。</p>
委員	<p>財政状況が厳しいので、いまある施設をうまく活用するのがいいところだと思いますが、まだ少</p>

	し調査不足かなと感じます。もう少し探っていただいて、先ほど委員さんがいわれた同時進行で考えていくのもいいと思います。
委員	新たに補助金などが活用できるのであれば、できれば新設したらいいと思います。補助金などの活用が無理なら、既存の小学校を活用していくしかないと思います。
委員	私は正直、どちらがいいのか悩んでいます。ただ、既存の施設でも教育は中身だと思うので、なにか別のソフト的なものを充実させるのもいいと思います。安芸高田市の特色ある教育、例えば全国に通用するような教育、人を集められるような教育とかできないことはないのかなと思います。
委員	私は、どちらでもいいです。新設でも既存の施設でもいいです。中身が大事だと思っています。ただ、今のままでいい（甲立小）ということではなく、可能性があるなら両方を議論してみんなが納得する形で決定すればいいと思っています。 統合した後に、小中一貫校を国が進めるようになった場合、甲田地区は小学校を統合したばかりということで、話が先延しになるようなことになるのが嫌なんです。どちらでもいいけど、きちんと議論していこうという気持ちです。
委員	財政がこれから先よくなるとは思えないのですが、これを機に新設をして話題作りや変わったことをしていかなければ、安芸高田市として生き残っていくのは難しいかなと思います。
委員	新設がいいか既存がいいかと言われると、新設がいいんじゃないかと思いますが、財政のこともありますし、正直わからなくなってきています。将来的に、何十億の借金が累積されていくと考えたときに、どっちがいいとは言えなくなってきています。
委員	いろいろ意見を聞かせていただいて、私も皆さんと同じで財政のことを考えてしまうので、既存でしょうがないかなと思います。小中一貫校や5歳からの義務教育の話がでている動きをみていけば、そういった動きを見据えながら、新設を考えていくというのもひとつの手ではないかなと思います。 教育は中身だと言われた意見を批判するわけではないですが、もちろん中身もですがハード面がよくないとソフト面も充実してこないのではないかなと考えているので、新設の話を掘り下げて話ができたらいいかなと思います。
委員	新設が他の保護者の方も受け入れ易いと思いますが、事務局で本当に建てるというのを想定して、調査してほしいです。 もし、既存の施設を使うのであっても、まだ、統合すべきかとも思っています。
委員	絶対新設とは思ってなくて、できる可能性があれば、やってもいいかなと思います。お金がないから新設できませんというのではなくて、ちゃんと議論して予算がないということであっても、やりようによっては、統合する今がチャンスだと思うんです。私の知り合いの東北の方の話なんですけど、新設するに地域の会社をお願いをして、援助していただいているという話を聞いたので、甲田にも企業さんはありますし、子どもたちのために新校舎を建てたいということでカープの樽募金みたいなことをする方法もあるんじゃないかなと思います。いろいろやってみてダメなら既存校を使うのでも中身をよくすればいいのかなと思います。
委員	できれば新設がいいだろうと思いますが、皆さんが言われる通りで、お金がないという理由で新設ができないっていう判断をするのは他の保護者に聞かれたときに答弁ができないです。できる限り、この準備委員会の中でどこまでやったかわかるまで議論したいと思います。 財政状況説明資料の4 小学校管理費の状況のなかで、お金だけで換算してはいけませんが、平成25年度、小学校一人あたり経費を試算しました。 これは、学校環境を踏まえてなんですが、人数が多いほど管理費は安くなるのかなと分析したり

	<p>鉄筋校舎は管理費がかかるのかなと感じています。</p> <p>美土里小を見ると、新設したら何らかのメリットがあるのか、効率がいいのかとも思います。金額だけで考えるべきではないですが、こういうところも分析しながらやっていきたいなと思っております。</p> <p>選定表ですが、私なりに中学校を統合校とした評価をしてみましたら、甲立小学校と同じような数字になるという考えで評価してみました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。諸条件が合えば、新設という意見が多かったという感じが致します。今後、準備委員会で話を進めるにあたって、小中一貫校の話は、まだ条件がわからないので難しいかなという感じが致しますが、小中一貫校の条件も加味した方向で進めた方がいいのかなという思いなのですが、いかがですか。</p>
委員	<p>いろいろな可能性を探しながらいくことでいいと思います。ひとつに絞っていくと皆さんもまだ判断しきれないんじゃないかと思いますので、いろんな材料を出してもらって進めていけばいいと思います。</p>
委員長	<p>市の財政としては難しいなかで、今の段階で市に結論を出してもらうのは無理だろうと思います。どういう補助金を使って新設ができるか、準備委員会で議論して現況の小学校の統合を前提とした条件整備と、小中一貫校の問題も教育委員会から資料提供していただいて、条件を検討していく中で、議論を進めていっていただきたいと思います。</p> <p>事務局には、他の補助金との横連携の補助金が可能であるかどうかを課題として、資料提供していただいて準備委員会を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そのなかで、建設的に進めたいので、ハードルは高いかもしれませんが、「こういう条件ならできる」というような、検討材料として出していただければと思います。</p>
委員長	<p>可能性があるものを議論していくという話で持っていければと思います。今日の本題である協議事項に移りたいと思います。</p> <p>通学方法について、提案をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>通学方法と遠距離通学助成について、一括して提案させていただきます。</p> <p>提案内容として、通学方法ですが原則として徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバスとする。住居から学校までの距離が3キロ以上の者は、公共交通機関またはスクールバスを利用することができる。スクールバスの乗降場所は別途検討するというものでございます。通学の方法については以上でございます。</p> <p>続いて、協議項目34.35号の遠距離通学助成について提案書をご覧ください。</p> <p>住居から学校までの距離が3キロ以上の者は、遠距離通学助成の対象者とする。遠距離通学者のうち、公共交通機関利用者は定期券の100%補助とする。遠距離通学者のうち、スクールバス利用者は保護者負担なしとするというものでございます。</p>
委員長	<p>通学方法等の提案をいただきましたが、疑問点があればお願いします。</p>
委員	<p>3キロ前後（2.5キロとか2.8キロなど）を低学年1年～3年生が歩くとなった時にしんどいのではないかと思います。例えば、特例処置のような形をとってあげればと思うのですが、事務局と皆さんの意見が聞きたいです。</p>
委員	<p>以前、教育委員会に質問をしたとき、「2.8キロの児童が3キロ先のバス停（バス）を利用するのはOKか？」という質問をしたときに、「問題ない」という答えでした。それと、道のりで3キロだと言われたのですがその考え方で正しいですか。</p> <p>いま現時点での考えを聞かせてください。</p>

事務局	<p>まず3キロのことですが、国の基準で中学校6キロ、小学校4キロの基準があるのですが、ここを安芸高田市の場合は、低学年のことを考慮して4キロを3キロで提案させていただいております。合併して10年になりますが、先ほど提案した遠距離通学助成については、旧町間で統一されておりません。例えば、2.5キロでバスに乗ってきている学校もあれば、3キロ以上で歩いて登校する学校もあり、制度が統一されていないので、ここはひとつ統合を機に甲田町だけではなく、安芸高田市全体を一つのルールを想定して統一したいという思いです。</p> <p>過去に美土里町が統合されたときも、3キロにしています。ひとつ言えるのは、いづれにしても、あるキロ数で区切らないと制度が成り立たないんです。仮に、2.5キロにしたとしても将来的に2.49キロの児童がでてくる可能性がありますので、ここは一定の線を引かせていただいて、提案としては3キロにしています。</p> <p>基本的に3キロ未満は原則徒歩でお願いしたいと思います。なお距離は道のりで考えています。</p>
委員長	<p>高学年になれば安全な交通指導をして、可能であれば自転車通学の検討をしてもいいのではないかなと思います。</p> <p>条件の整備は、夏場と冬場の気候条件等を加味してキロ数だけで線引きするのではなくて、もう少し具体的な条件を加味すべきだと思います。</p>
委員	<p>高林坊の方から甲立小に通うには、橋を渡らないといけません。あの橋は特にネックで、歩道がない道路や橋の歩道（冬場は凍結）を、子どもたちだけで通わせるのは、とても危ないと思います。</p> <p>徒歩で通うにしても危険箇所を、せめて歩道をつけてもらうとか、そういうことをしてほしいと思っています。</p> <p>特に橋は、冬場危ないと思っていたので、子どもたちのためだけに違う橋をつけるとか、徒歩で通う児童のための通学路の整備についても通学方法と一緒に考えてもらいたいと思いました。</p>
委員	<p>統合校を甲立小にした場合、一斉下校の件や、児童クラブの子も何時になったら小田地区のバス停まで帰れるような配慮とか、そういうとこまで検討してみしてほしいと思いました。</p>
事務局	<p>通学路については、協議項目の中に通学路、通学路の整備の項目がありますので、そこで協議をしていただければと思います。児童館や一斉下校の臨時便など、引き続いて協議していけばと思っています。</p>
委員	<p>3キロ以上の児童はスクールバス対応となっておりますが、通学的手段として芸備線を活用してもいいのではないのでしょうか。芸備線を活用してJRとの協議をしてもいいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>JRの時刻も調べてみたのですが、朝の便は三次方面吉田口発7:00次は8:29でした。現行のままでのJRの利用は無理かなという思いで提案には載せていませんが、陳情は可能と思います。</p>
委員	<p>通学方法の中で、自転車の検討をされていると思うのですが、いま実際自転車で通ってらっしゃる小学校はありますか。</p>
事務局	<p>自転車は選択肢の一つとして載せていますが、いま現在安芸高田市で自転車を認めている小学校は2校で川根小と向原小です。ただ、近隣市町（三次、庄原、東広島、北広島、安芸太田）を調査してみましたが、どの市町も自転車通学は認めておりません。従って、安芸高田市の2校だけという状況です。</p>
委員	<p>健康づくりも兼ねて子どもと一緒に自転車で一緒に登校して下さるボランティアを募集するとか、そういう形で付き添って登校していただく形がもしできれば、安全面の確保ができるんじゃないかと思います。そういった形の自転車通学も検討していただければと思います。</p>
事務局	<p>補足ですが向原小でいえば、自転車で登校していいのは5年生以上で距離が2キロ以上ということがあり、今回、制度やルールを考えるにあたってはもう少し検討していきたいと思います。</p>

委員	実際、どれぐらいの生徒さんが通ってらっしゃるのですか。
事務局	数までは把握していません。
委員	今の予定でスクールバス対応ということですが、スクールバスは1台でしょうか。
事務局	実際のバスのルートとか台数とか大きさとかいうのは、子どもの住んでいる配置によって変わってくることもあると思いますので、引き続きルートや条件を協議していただければと思います。
委員長	向原小の自転車通学については、自転車の安全教室を開いて、学校で対象になる児童を確か試験をして合格したらヘルメットをかぶって通学を認めていると聞いています。意外と多いのが戸島方面の児童で、保垣、有留方面はバスです。
委員	スクールバスを利用した場合に、人数が減って例えば5人ぐらいになったときバスを走らせるのか、公共交通機関を利用しなさいとなるのか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。
事務局	公共交通機関があれば利用していただいて、ないところはスクールバス対応ですが、スクールバスといっても、普通のバスから大型、小型、マイクロ、ワゴン車までありますので、人数の多少によって対応できると考えています。
委員	甲立小を統合校にした場合で小田東地区は3キロを超えるのは下長屋地域のみとなっていますが、上長屋の子どもさんもたくさんいます。バス停より遥かに遠くの子どもがでてきたときには、その段階でまたバス停を検討してくださるのですか。 合併する段階では、助成は100%となっていますが、これからずっと負担なしですか。
事務局	乗降場所については、対応できると思います。費用負担ですが、学校統合に係わってはスクールバスについて5年間は国の補助があります。市の財政状況が厳しいということがありますし、全国的にはスクールバスであっても保護者の負担を取っているところもありますので、そういったところを参考にしながら、費用の負担については一定程度の年数が来れば再検討する時がくると思っております。
委員	安芸高田市の通学に関する統一は、この統合で決定するのですか。
事務局	この統合を機に考えています。
委員長	通学方法について、市が提案していることでいいのかどうか、納得できるかどうか、話はあると思います。ただ、ひとつの基準を緩和すればいいということではないので、子どもがいかに安全に且つ保護者の負担を少なくできるかなどを考えて検討していただければ、よりよい結論が出るのではないかなと思います。 基本的な条件については、もう一回、家に帰って、次回ご意見をいただいて、基本的な提案の合意はいただけるということでもよろしいでしょうか。
事務局	補足させていただきたいのですが、基本的なことはご理解いただいたと思いますが、次回以降検討していくなかで、路線バスの対応ということを書いておりますが、路線バスというのは広電バスとか備北交通だけではなくて、例えば、お助けワゴン33や55のバスなども路線バス（公共交通機関）に入りますので、そういったところも、もうちょっと詳しく実際に走っているバスなどを挙げながら検討していきたいと思っております。
委員長	今日の協議項目については、継続審議ということで進めていきたいと思っております。 甲立の地域振興会では、保育所の保護者の皆さんや小学校 PTA の皆さんたちと協議したことがなかったもので、今年は協議していく場を考えておりますので、甲立の地域の方にはお声かけしたいと思っておりますので宜しくお願ひしたいと思っております。 それでは、次回の協議項目と日にちを事務局からお願いします。
事務局	次回は、「放課後児童クラブ」について提案させていただこうと思っております。9月10日（水）

	でいかがでしょうか。場所は、また案内させていただきます。
委員長	以上をもちまして、第3回統合準備委員会を閉会いたします。最後に、次長さんから挨拶をいただきたいと思います。
教育次長	時間も過ぎましたが、お疲れのところありがとうございました。提案させていただいたものを、随時、資料を整えさせていただきますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

第3回 甲田地区小学校統合準備委員会次第

日時 平成26年8月11日(月) 19時00分～

場所 甲田支所 2階会議室

1. 開 会

2. 諸般の報告

3. 協議事項

(1) 通学方法について

(2) 遠距離通学助成について

4. 事務連絡

・次回開催予定 平成26年 月 日()

5. 閉 会

協議項目 第 25 号
 協議項目 第 30 号
 協議項目 第 31 号
 協議項目 第 32 号

} 通学方法について

平成26年8月11日 提出

協議項目	通学方法について
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通学方法は、原則として徒歩、自転車、公共交通機関、スクールバスとする。 ・住居から学校までの距離が3km以上の者は、公共交通機関又はスクールバスを利用することができる。 ・スクールバスの乗降場所は別途検討する。
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 準備委員会で確認

提案書

協議項目 第 34 号 }
 協議項目 第 35 号 } 遠距離通学助成について

平成26年8月11日 提出

協議項目	遠距離通学助成について
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住居から学校までの距離が3km以上の者は、遠距離通学助成の対象者とする。 ・遠距離通学者のうち、公共交通機関利用者は、定期券の100%補助とする。 ・遠距離通学者のうち、スクールバス利用者は保護者負担なしとする。
協議結果	
確認日	平成 年 月 日 第 回 準備委員会で確認

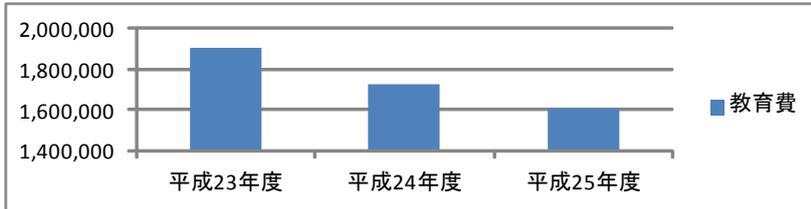
統合校の選定表
甲田地区

項 目		評 価 目 的	客 観 基 準	甲 田 小 学 校		小 田 小 学 校		小 田 東 小 学 校		評 価 の 基 準
大項目	小項目			数値	評価	数値	評価	数値	評価	
児童数	28年度児童数	期間最終の児童分布		55	3	46	1	93	5	多い方5点、50%以上3点、50%未満1点
将来児童数	学区内20代人口	将来の児童見込み		205	5	89	1	198	5	多い方5点、50%以上3点、50%未満1点
学校の位置	通学区位置	統合後の通学区における位置			3		1		3	中心地5点、遠い方に向け3点、1点。同等は3点。
	生活の利便	地域での中心地		医院、図書館、支所、郵便局	5	郵便局	1	医院、図書館、支所、郵便局	5	1km内に病院(医院)、図書館、市役所支所、郵便局
通学	通学総距離	5年後の通学総距離			3		1		5	総距離の少ない方から、5点、3点、1点
	通学の安全性	安全の確保		県道	4	県道	4	県道	4	通学に国道・県道・河川沿いを利用する場合、△1点
校舎施設	校舎の老朽度	大規模改修がいつ必要になるか	改修20年(国補助)	S59.9(RC)	5	S55.9(RC)	3	S53.10(RC)	3	19年以内5点、20~39年3点、40年以上1点
	校舎の耐震性	耐震工事が必要か	S56法改正	新基準	5	不足	1	不足	1	耐震新基準建物5点、未耐震1点
	保有教室面積	統合後の教室の増築	6学級×74㎡(国負担法)	1,225㎡	5	1,246㎡	5	1,073㎡	5	基準以上5点、80%以内3点、80%未満1点
	校舎面積	統合後の教室の増築	2468㎡(国負担法)	2,589㎡	5	2,461㎡	3	2,463㎡	3	基準以上5点、80%以内3点、80%未満1点
体育館施設	体育館老朽度	大規模改修がいつ必要になるか	改修20年(国補助)	S52.1(S)	3	S54.3(S)	3	S55.2(S)	5	19年以内5点、20~39年3点、40年以上1点
	体育館面積	統合後面積は十分か	6学級894㎡(国負担法)	727㎡	3	850㎡	3	727㎡	3	基準以上5点、80%以内3点、80%未満1点
プール施設	プール老朽度	大規模改修がいつ必要になるか		S48、改修H22	3	S48、改修H22	3	S48、改修H22	3	19年以内5点、20~39年3点、40年以上1点
敷地条件	校地面積	増築等可能か		10,875㎡	4	8,677㎡	1	9,553㎡	2	多い方5点、80%以上3点、80%未満1点、借用地△1点
	校庭面積	統合後面積は十分か	240人以下2400㎡	9,905㎡	4	6,125㎡	5	6,558㎡	4	基準以上5点、80%以内3点、80%未満1点、借用地△1点
	敷地形状	利便性		平坦地	5	傾斜地	4	平坦地	5	傾斜地、敷地分断の場合△1点
自然環境	環境条件	騒音、日照、空気等の環境		河川隣接	4		5	県道・河川	4	条件により減点
	災害対策	災害発生		浸水区域	3	土石流	1	土石流	1	指定なし5点、浸水区域3点、土石流・がけ崩れ1点
総合評価	その他評価項目				0		0		0	特有の評価項目
合計点					72		46		66	

I 教育費にかかる決算の状況(普通会計決算ベース)

1 総括 (単位:千円)

年度	歳出決算	うち教育費	割合	対前年
平成23年度	21,625,859	1,903,882	8.8%	-
平成24年度	25,417,393	1,727,292	6.8%	▲ 176,590
平成25年度	22,187,595	1,610,698	7.3%	▲ 116,594



2 教育費の内訳(H25)

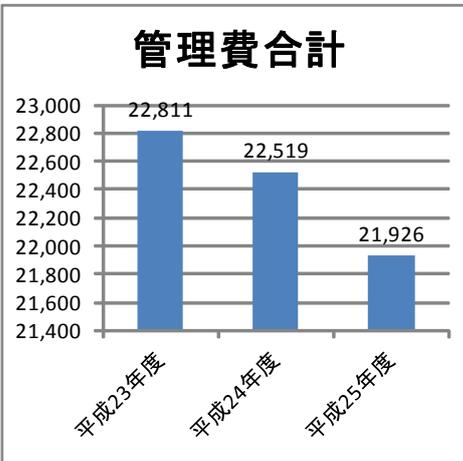
全体		1,610,698	割合
	教育総務費	299,018	18.6%
○	小学校費	268,613	16.7%
●	中学校費	194,402	12.1%
	社会教育費他	848,665	52.7%

3 小・中学校費の内訳(H25)

全体		463,015	割合	学校数・人数	1校あたり	1人あたり
	小学校普通建設費	142,538	30.8%	-	-	-
○	小学校維持管理費	126,075	27.2%	13校・1458人	9,698	86
	中学校普通建設費	116,339	25.1%	-	-	-
●	中学校維持管理費	78,063	16.9%	6校・689人	13,011	54

4 小学校管理費の状況(一般会計決算ベース)

学校名	25年度	24年度	23年度
吉田小	3,914	3,867	4,510
可愛小	1,766	1,873	1,918
郷野小	1,231	1,291	1,324
根野小	1,264	1,392	1,415
刈田小	1,299	1,382	1,449
美土里小	1,454	1,535	1,614
船佐小	2,225	2,191	2,177
来原小	1,119	1,106	1,125
川根小	853	894	923
甲立小	1,797	1,815	1,877
小田小	1,380	1,421	1,281
小田東小	1,429	1,478	1,336
向原小	2,195	2,274	1,862



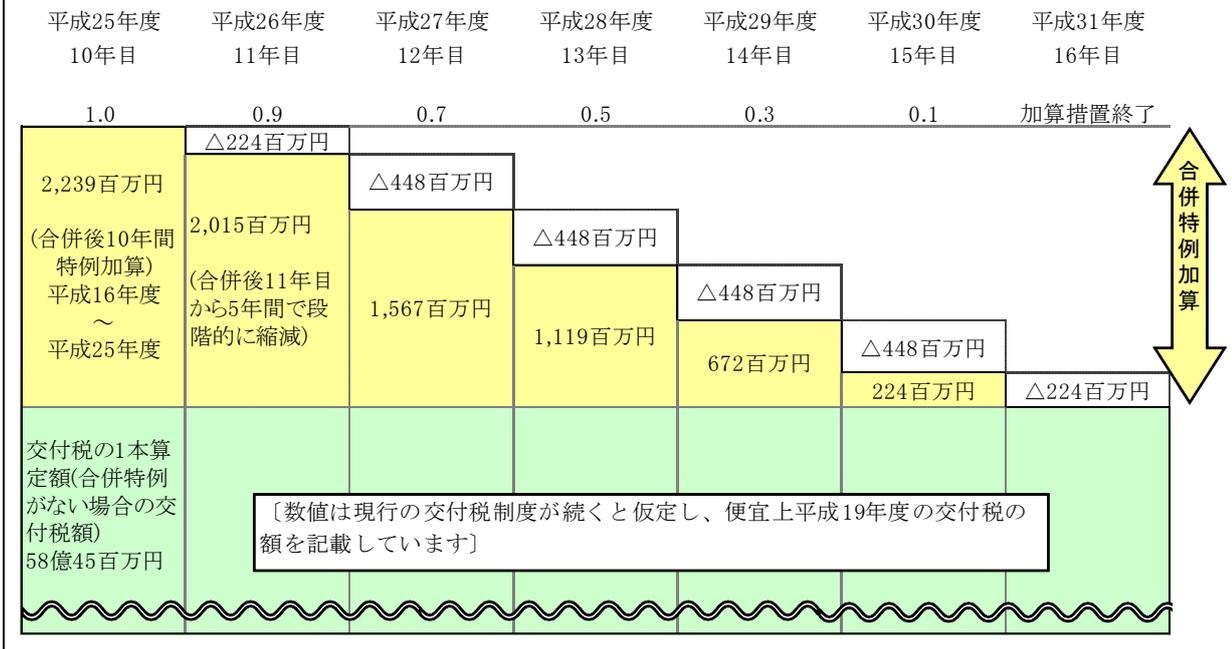
II 耐震補強・大規模改修工事、新設学校の建設費用の状況

(単位:千円)

01耐震補強・大規模改修工事の費用		02新設学校建設工事の費用	
財源:補助金1/2、1/3 起債(交付税措置あり)		財源:補助金1/2 起債(交付税措置あり)	
1.吉田中	校舎 367,185	(県内)	
2.向原中	校舎 135,318	1.壬生小学校	木造2階 1,010,000 165人
3.八千代中	校舎 76,485	2.豊平小学校	木造2階 880,000 132人
4.向原小	校舎 79,229	※校舎のみ	
5.甲田中	校舎 164,010	(県外)	
6.吉田小	校舎 532,980	1.潮来小学校	木造2階 930,000 263人
7.可愛小	屋内運動場 31,563	2.成川小学校	鉄骨造2階 508,700 75人
8.小田小	屋内運動場 52,489	3.潮来小学校	RC造2階 1,485,000 216人
9.小田東小	屋内運動場 40,577		

(1) 普通交付税の合併特例加算措置の終了について ※財政健全化計画抜粋

普通交付税は、合併後10年間は合併特例により旧六町が存在したと仮定して加算措置され、その後5年間で段階的に縮減され、16年目で加算措置が終了します。本市においては、平成25年度までは満額合併加算措置がありますが、現行の交付税制度が続くと仮定しても、平成26年度以降は、毎年4億5千万円程度減少し、平成31年度からは、現在の交付税と比較すると、22億4千万円も減少することになります。
今後これほどの額の歳入財源の確保は相当困難であると思われることから、歳出経費の更なる縮減は必定となります。



(2) 平成25年9月実施財政推計 ※平成26年度予算編成方針抜粋

市の人口減、普通交付税の合併特例加算の減を反映し、「安芸高田市総合計画2005」の平成25年度実施計画中の事業を実施するとしたとき、平成26年度から平成31年度までの財政推計の収支を合計すると、34億85百万円のマイナスとなりました。

(単位:百万円)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
歳入計	20,394	20,053	18,350	17,305	17,030	16,077	H26～H31 収支合計
歳出計	20,079	20,014	18,698	18,273	18,040	17,590	
収支	315	39	▲ 348	▲ 968	▲ 1,010	▲ 1,513	▲ 3,485